

外国人の不法滞在・不法就労防止に協力を！

不法残留外国人数

令和2年7月1日現在 約8万2,616人

不法滞在外国人の多くが不法就労をしており、日本に入国・在留するために偽装結婚や偽装認知等が行われ、正規滞在者を装って不法就労している外国人も多数存在するなど、不法就労・不法滞在をめぐる状況は依然として深刻な状況にあります。

不法滞在や偽装滞在を助長する
集団密航、旅券等の偽変造、地下銀行、偽装結婚等の犯罪
に対する取締りを強化していきます。

- ★ 外国人を雇用する場合は、**確実に在留カード等の身分証明書での在留資格・期限の確認を！**
- ★ **近所で不審な外国人を見かけたり、飲食店などで違法に働いているような外国人を見たり、噂を聞いたりした場合は、高千穂警察署、交番にお知らせください。**

水難事故を防ごう!!



これから本格的な夏場を迎え、海や川等に出掛ける機会が多くなりますが、例年この時期に水難事故が多発する傾向にあります。

昨年は、県内で1年間に13件の水難事故が発生し、その内6名の方がなくなっています。

悲惨な水難事故を発生させないために、

- 遊泳禁止区域では泳がない。
- 子供達だけで、海や川に行かせない。
- 子供一人で水遊びをさせない。
- 子供に危険な場所を教え、危険箇所付近に近付かないように指導する。
- 危険な場所で遊んでいる子供を見たら声をかけてやめさせる。



などに注意して、子供を水難事故から守りましょう。

5月中の三田井交番管内の交通事故件数

人身事故 1件 物損事故 7件



梅雨の時季に入りました！！
雨の日は交通事故が多発しますのでご注意ください！！

